

令和8年度第1回 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会会議録

日 時 令和8年6月15日（月） 13：30～15：20

場 所 1階 101会議室

委 員 塚本 松本 宮田 福島 今井 三輪 鈴木 松浦 神取 中根 近藤

事務局 加藤直 杉浦 木下 新實 磯村典 前 平野 加藤貴 磯村真 荒井 羽田野
喜田 山田哲 山田知
刈谷市基幹型地域包括支援センター 加藤桂
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 江口 門澤

意見・質疑等

1 開会

2 会長あいさつ

3 新委員及び事務局職員紹介

4 議題

（1）介護保険関係施設の整備について（資料1）

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 現時点で公募に関する問い合わせはあるか。

事務局 看護小規模多機能型居宅介護については問合せがある。該当業者は、昨年も話はあったが見送りとなった。今年度、申請書はまだであるが、引き続き意向があることは確認している。

（2）介護保険サービス事業所の指定等について（資料2）

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 今回、事業所の指定廃止となったケアプランところは、ケアマネージャーとしては何人体制だったのか。

事務局 1人である。

会 長 そのようであれば、管理者兼ケアマネージャーということで、他に引き継いでいただければ問題ないを考える。ケアマネージャーも高齢化しており、なかなか世代交代が

できていないのも課題である。

(3) 地域包括支援センターについて(資料3)

【説明】 事務局

【質疑応答】

委員 4ページの実績報告で利用者や相談件数が増加しているが、それに伴い対応する職員数は増やしているのか。

事務局 高齢者のみ人口、高齢者のみ世帯の数に応じて、センターごとに配置基準を設け、人的配置をしている。また、相談が多く、業務が多忙になっている現状を踏まえ、ICT化を進め、職員の負担を軽減しつつ、相談者が困らないような支援体制整備を進めている。

委員 利用者数が増えているが、支援は薄くなっていないと考えてよいのか。

事務局 薄くはなっていないと考えているが、包括職員の負担は増えてきているため、解決する手段を検討していく必要がある。

会長 負担と感じている内容の分析はしているのか。また、包括の職員の場合、負担感から離職につながる割合はどの程度発生しているのか。

事務局 一番の負担はケアプラン作成であると考えている。肌感覚ではあるが、職員の業務の6～7割をケアプラン作成が占めている。プランの作成の手助けのため、システムのICT化、ペーパーレス化など、日々の業務の効率化に各包括で取り組んでおり、長寿課としても支援している。予防の観点では、リエイブルメント事業等を積極的に活用し、将来的なケアプラン作成の抑制を図っている。離職率については現在数字を持ち合わせていない。

会長 今後の地域包括運営協議会の立場からみると、地域包括のワークバランスをみなさんに評価していただいた方が良いと思う。現実の活動状況と合わせて、職員の負担になっていることや職員配置を見える化し、他市町村と比較するなどして、地域包括を何かしらの形で評価できると良い。全国的な問題ではあるが、市町村ごとにきちんと評価していくことが大切である。

委員 相談を受けた時に、終活あんしんセンターの存在を伝えてもよいのか。また、どこに窓口があるのか。

事務局 ぜひ、伝えていただきたい。終活あんしんセンターは、社会福祉協議会のひまわりの中にある。チラシはまだ作成中だが、市のホームページに情報を掲載している。

委員 薬局等にチラシを貼っておくと良いと思う。

会長 いつからスタートしているのか。

事務局 令和8年4月1日に窓口を開設した。現在、10月1日からの公表を予定する葬儀屋や遺品整理の事業者のリスト作成を進めている。

会 長 そのような部分も含め、いかに周知していくかが大事である。周知方法も含め、今後展開されていくと良い。

委 員 包括の業務内容について、新たに実施していくことはあるのか。また、ケアマネが大変だと思うが、現状を踏まえた予算になっているのか。

事務局 業務内容は昨年度から大きな変化はないが、地域資源の発掘として、雁が音包括では認知症カフェの創設支援、中部包括ではいわゆるデスリテラシーと呼ばれる看取りに関する啓発を進めていくと聞いている。

また、去年からモデル事業としてリエイブルメント事業を実施しており、その枠を拡大して今年も実施している。新たに包括に関わる部分としては、これまでだと相談があれば要望に合わせたプランを作り、合うサービスにつなげていたところを、自立できそうな対象者を選別し、リエイブルメント事業につなげていただく。事業では、再び自立できるようになるため、週に1回、3か月間、対面での面談がメインで、話をしながら自宅でできる介護予防の取組を指導している。このように包括に関わっていただくようになったのが新たな部分である。

予算に関しては、職員の賃上げ等は実施しているが、ICT化について予算に直結しているものはないため今後検討していく。愛知県では補助金が交付されるメニューがあるため、包括ではそれを活用しているところもある。

会 長 刈谷市は基幹包括支援センターを設置しており、基幹が行政の中に入っていることで情報の共有も早いため、包括間や包括と事業所の連携を進めていくことが効率化にもつながる。行政や基幹包括はそのサポートをしていく必要がある。

(4) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗について(資料4)

【説明】 事務局

【質疑応答】

委 員 3ページの介護予防普及啓発事業について、実際に参加した人はどのくらいの効果がでているのか。また、参加したことで要支援・要介護認定に違いが出ているのか。

事務局 健康づくり教室については効果測定を実施しており、今回は全参加者の健康状態が最初に比べてよくなっていた。一方、参加人数が減少していることもあり、無関心層への対応が課題である。

会 長 通いの場やサロンを活用する群と活用しない群では、要介護認定の割合が3倍ほど変わるという研究結果がある。アンケート結果でも自分の健康への関心は高くなっているため、介護予防に向けた取組を活用している人の方が要介護状態になりにくいということを、現実の数字として見せていくことが重要である。なお、認知症の発症率も変わる可能性がある。

会 長 第9期計画のメインはちょこっとささえあい事業であり、この事業が広まりつつある

のは評価したい。一方、依存型にならないためには、一つ一つのケースが有効に活用されているのかを丁寧に評価することが重要になってくる。

また、5 ページの自立支援型地域ケア会議とリエイブルメント事業の結びつきも必要になってくると考える。現状の関連性はあるか。

事務局 リエイブルメント事業は、現在モデル事業として実施しているため、今後検証を行い、拡大の幅、地域ケア会議等との関連付けを検討していきたい。

(5) 高齢者等実態調査の結果について（資料5）

【説明】 事務局

【質疑応答】

委 員 近年、認知症を抱えている家族がストレスを抱えているケースが多いと思う。刈谷市高齢者等実態調査報告書の 206 ページでは、虐待が疑われるケースに関わったケアマネが約 6 割となっている。実際、虐待を受けている人は認知症のある方が 8 割を超えており、身内による虐待も多いことから、見えにくいところで虐待を受けていることが非常によくわかる。虐待を発見すると地域包括や行政に通告する義務があると思うが、地域包括や行政でどのような手続きが行われているのかを伺いたい。

事務局 まずは、通告上で虐待をした人とされた人それぞれに話を聞き、事実確認を行う。その上で、虐待という認定をした場合、一番ひどいケースは「分離」とし、行政で保護する。特に認知症の方については、介護者の負担が非常に大きく、ついつい手が出てしまったというケースがある。そのような方には介護サービスを入れるなど、介護負担を軽減させて、再発をなくすという対応をとる場合もある。

会 長 この虐待に関する数字は全国的なものと変わらない。現状、高齢者夫婦や単身の高齢者など、高齢者のみ世帯が最も多く、その次が未婚の子と高齢者の世帯である。虐待で一番多いのが、約 30%の未婚の子からの暴力で、その次が配偶者からの暴力となっている。全国では、虐待と判断されたケースのうち、3割は分離せざるを得ない状況であり、早い段階での通報がまだ少ない。アンケートでも介護者への質問があるが、負担が最も大きいのは「排泄」となっている。虐待につながる前に、支援者が最も負担に感じていることへの支援を考え、共有していくことが重要である。

(6) 第 10 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について（資料6）

【説明】 事務局

【質疑応答】

会 長 27 ページ下の図について、もう少し説明をいただけるか。

事務局 右上に行くほど認定率がどちらも高いということである。「調整済み」という言葉があるが、全国によって高齢者の年齢層が異なるため、一律に並べてしまうと数値だけ

では比較しづらいということで調整された数値ではある。それを踏まえても、刈谷市では要介護２までの認定率が６市の中で一番高い。要支援１・２、要介護１の人が多いということが、認定率の高さに影響している。要支援認定者の介護予防から健常者に戻していく取組が重要である。

会 長 この表をみて、今重要視することとしては、要支援１・２、要介護１の人を悪化させない、フレイル状態から戻せるような仕組みづくりである。また、要介護３～５の人も多いことについては、その前段階も気になるところである。要支援を維持させていく予防的な取組に意識して取り組んでいく必要がある。

５ その他

事務局 次回の懇話会は令和８年９月１５日（火）午後１時３０分からとさせていただく。また詳細は改めて通知する。

６ 閉会

会 長 本日の議題については、これですべて終了した。これにて令和８年度第１回の刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画懇話会を閉会とする。